とおかしな父をくりかえしていた。きっと本人は混乱していたのであろう。これには「何かきっかけがあるに違いない」と思った私は、父の様子を観察することにした。するとある行動がきっかけで「普通の父」が「ちょっとおかしなじーじ」になることを発見したのである。

その日から私は「ちょっとおかしなじーじ」を認知星から来た「認知星人じーじ」だと思うことにした。そうでも思わなければ、イライラが止まらないというのも理由の一つだが、困っているのは父である。自分のすることをいちいち否定されたら怒鳴るのは当然だろう。

そこで、お試し期間と勝手に称して数カ月「父の言動を否定しないでみよう」と思ったのだ。しかし、そうは思っても、やっぱりイラっとするのである。

そこで、毎日のイライラを解消すべく、父がする行動や言動をフェイスブックにあげたところ、なぜか「じーじ、面白いね」と皆さんからたくさんの「いいね」をもらえるようになった。それからというものの、父のおかしな言動があると「お！今日もいいネタができた、フェイスブックに投稿しよう」と、介護を前向きにとらえられるようになっていった。

そうなってくると不思議なもので、父が望む無理難題をどうやって解決できるかを考え始めるようになり、なんだか介護が少し楽しくなってきたのである。

（続く）

変わらなきゃ「高齢者住宅」

～安心の住まいに向けて⑨

報酬改定でどうなる？（下）

サ高住に不可欠となる「介護力」

前回は、「サ高住居住者は、一般在宅等のサービス利用量が多いから、これを規制すべきである」という財務書の指摘を元に、介護報酬改定で訪問介護に様々な規制を導入したことを紹介しましたが、私は、財務省の指摘には、厚労省はきちんとエビデンスを出して反論してほしいと思っています。介護力がかなり必要となり在宅では暮らせなくなった人がサ高住等に入居するというケースが増えてきているのですから、サービス利用額が一般住宅に住んでいる方々に比べ多くなるのは当たり前だと思うのです。

住まいに関連する主なサービスの基本報酬改定率と経営実態・事業所数の推移

サービス種別	2021年度改定率	2019年度決算	事業所の設置数		
			2019年	2018年	増減
訪問介護	＋0.49%	＋2.6%	34,825	35,111	△0.8%
通所介護	＋1.03%	＋3.2%	24,035	23,861	＋0.7%
定期巡回・随時対応	＋0.30%	＋6.6%	1,020	975	＋4.6%
小規模多機能	＋0.57%	＋3.1%	5,502	5,469	＋0.6%
看護小規模多機能介護	＋0.30%	＋3.3%	588	512	＋14.8%
特定施設入居者生活介護	＋0.39%	＋3.0%	5,328	5,198	＋2.5%

※例示した改定率の算出は、サービスごとの報酬の段階（時間や要介護度等）を合算した単位で比較している。その他のデータはいずれも厚労省発表資料による。

サ高住の制度を発足させた当初は、軽度要介護者を念頭に置いた住まいだったのかもしれませんが、現実は特養の受け皿的役目を担っていることは明らかです。サ高住の生活を直接的に支えるサービスは訪問介護（小規模多機能、定期巡回随時対応サービス含む）をおいて他にありません。

しかし、今回の介護報酬改定では訪問介護は、非常に厳しい評価となりました。基本報酬は＋0・49％と全体の改定率にも満たず、新規加算もほぼ無いため他のサービスと違い新規加算で上乗せもできません。また、ヘルパー人材の枯渇という大問題が浮上しておりますが、人材確保に関しても有効となるような提案はありませんでした。これから、撤退する事業所が増えるのではないかと危惧されます（表）。

高齢者向け住宅としては併設する訪問介護事業所を、小規模多機能や定期巡回随時対応サービスに見直すなども考えられます。もともと国は、出来高払いサービスについては限度額いっぱい利用することを歯止めできないので、月単位払いのまるめサービスに誘導しておりますし、今後もそのような方向は堅持するでしょう。そして、生活援助を訪問介護から外して総合事業に移し市町村に丸投げすることが今後の狙いともいえ、改定率の低さはそのための布石とも思えます。

（北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人）

シルバー新報　210312